

矢掛町ブランド 認定申請募集

NEW PRODUCT

「矢掛町」

ならではの

逸品 [IPPIN]

募集します



募集期間

令和4年9月1日(木)～12月1日(木)

(9時-12時/13時-17時 (土・日・祝日を除く))

詳しくは、裏面を
ご確認ください

お問合せ・応募先

矢掛町 産業観光課 地域振興係

〒714-1297(役場専用) 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地

TEL 0866-82-1016 / FAX 0866-82-9061

MAIL chiikishinko@town.yakage.lg.jp

矢掛町HP



矢掛町ブランド

検索

「矢掛町ブランド」新規認定申請 -募集概要-

NEW PRODUCT

「矢掛町ブランド」とは

矢掛町ならではの農林産物や加工食品等を「矢掛町ブランド」として町が認定、広くPRすることで矢掛町の知名度向上と事業者の生産・販売意欲を高め、産業振興と地域活性化を図ることを目的とした制度です（令和4年8月1日現在、43品目を認定）

今回、新たな品目を募集し、新たな観光資源の発掘、並びに一層の矢掛町の魅力アップを図ります

募集期間

令和4年9月1日(木)～12月1日(木)

(9時-12時/13時-17時(土・日・祝日を除く))

応募対象

矢掛町内で生産される農林産物並びに加工食品等

応募資格

農林産物の生産者若しくは製造業者で、次の①～③のすべてを満たす者

- ① 矢掛町内に居住地（法人は主たる事務所及び製造所の所在地）を有する者
- ② 町税等の滞納がない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員等でない者

応募方法

矢掛町産業観光課に、上記期間内に下記書類を提出（持参）してください

提出書類

- ① 矢掛町ブランド認定申請書（様式第1号）
- ② 矢掛町ブランド認定申請書添付書類確認票・矢掛町ブランド認定申請者資格事項誓約書（添付書類確認票に記載された書類を含む）

※ 申請様式は矢掛町HPからダウンロードできます
また、町産業観光課窓口でも配布しています

審査方法

■書類審査 ■プレゼン審査

矢掛町ブランド認定委員会が、認定基準に基づき審査します

ブランド認定

矢掛町ブランド認定委員会による審査を受け、矢掛町長が認定します



認定基準

① 矢掛町らしさ	矢掛町の恵まれた風土と歴史に育まれた「矢掛町」ならではの魅力あるもの
② 独自性	他に類を見ない独自性を持っているもの
③ 信頼性・安全性	質の高さを維持・向上するための工夫・対策等を行い、信頼性を確保できるもの
④ 優位性	矢掛町以外の地域または類似商品等に対し、優位性を主張できるもの
⑤ 市場性	消費者のニーズに合致し、市場性が高いもの
⑥ 販売額	販売目標に対する達成度。今後の販売額を増加させるための積極性や取り組み等について評価できるもの

留意事項

- 応募関係書類の返却はいたしません
- 審査時に現物確認を行うため、申請品等の用意をお願いする場合があります
- 申請品が認定された場合、申請品の写真・説明文等を、町HPや製作物、報道等に使用することを事前に了解し、その内容については矢掛町に一任するものとします

認定スケジュール（予定）

- 令和5年1月-2月 認定審査（プレゼンあり）
※ プレゼン審査の日程等については、応募者に別途連絡します
- 令和5年2月-3月 認定決定／認定書交付

ブランド認定後

- 認定書を交付するとともに、矢掛町ブランドロゴマークの使用が可能となります
- 矢掛町公式ホームページ・やかげ観光ネット等への掲載
- パンフレットの作成
→ 観光等施設などへの配付
- 各種物産展・商談会等の情報提供等を行い、販路拡大等に向けた支援を行います

幅広く
周知・PR
を支援